

平成 28 年度 南部地域 環境保全研修会を開催！！

この研修会は、県や市の主要課題及び身近な環境保全対策等について、行政と企業が情報共有並びに意見交換をすることを目的に、毎年開催しています。

【開催日時】 平成 29 年 2 月 22 日（水） 14：00～16：30

【開催場所】 草津市立人権センター

【受講者】 39 名

【共 催】 滋賀県南部環境事務所 / 公益社団法人滋賀県環境保全協会

【内 容】

開会あいさつ

滋賀県南部環境事務所

所長 松村 周氏

説明会

●南部環境事務所からの情報提供

- ・平成 28 年度工場事業場立入調査指導結果概要について
- ・大気汚染防止法の改正について
- ・環境法令等に基づく基準値の改正について
- ・その他、法令改正について

山田 健太技師

内川 宗久主任技師

セミナー

●環境リスクの未然防止

～化学物質による環境リスク低減と管理事務所について～

岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏

閉会あいさつ

公益社団法人滋賀県環境保全協会

専務理事 吉田 守

～南部環境事務所についてのご意見～

- ・購入品の含有はあるが、他は対象外であり、しかし対応の仕方はわかった。
- ・化学物質の置き場所等考えさせられた。
- ・工場立入調査結果や事例がためになった。
- ・環境法令改正について参考になった。
- ・PCB 廃棄物特別措置法の改正について勉強になった。

〈アンケート結果より抜粋〉

～セミナーについてのご意見～

- ・RoHS 指数について、具体例を元にした説明がわかりやすかった。
- ・具体的な不適合事例から、対策及び現場パトロールの目線の参考になった。
- ・環境状態を多方面から見直そうと思った。
- ・事件事例があった点がわかり易かった。

〈アンケート結果より抜粋〉

今回の研修会は、南部環境事務所から、平成 28 年度工場事業場立入調査指導結果概要、大気汚染防止法の改正、環境法令等に基づく基準値の改正、その他法令改正についての情報、その後、岸環境・経営管理事務所の岸氏によるセミナーが行われました。参加者様より上記ご意見の他に、「大変有意義な研修会なので、来年も参加したい。」等のご要望もいただきました。今後も研修会を続けていきたいと思っております。

1、松村所長 開会挨拶



2、工場立入調査について 山田技師



3、法令の改正について 内川主任技師



4、川部副参事による質疑応答中です



5、岸環境・経営管理事務所 岸氏の講演



6、閉会の挨拶 協会 吉田専務理事

